国立大学法人設備整備費補助金	87,672	—	82,421	—	—	5,250	
研究拠点形成費等補助金	6,000	—	—	—	—	6,000	
保健事業費等国庫負担（補助）金	138,534	—	132,998	—	—	5,535	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	34,757	—	2,780	—	—	31,976	
医療施設等設備整備費補助金	3,045	—	2,625	—	—	420	
実践的Rubyプログラミング実習プロジェクト補助金	500	—	—	—	—	500	
Rubyプログラミング講座開設補助金	1,000	—	—	—	—	1,000	
合　計	478,731	—	236,546	—	—	242,185	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(96,136) 96,136	7	(59,129) 59,129	3
	非常勤	(—) 2,400	2	(—) —	—
	計	(96,136) 98,536	9	(59,129) 59,129	3
教職員	常勤	(11,017,293) 11,826,180	1,729	(1,042,574) 1,044,147	107
	非常勤	(—) 969,799	689	(—) 321	5
	計	(11,017,293) 12,795,980	2,418	(1,042,574) 1,044,468	112
合計	常勤	(11,113,430) 11,922,317	1,736	(1,101,704) 1,103,276	110
	非常勤	(—) 972,199	691	(—) 321	5
	計	(11,113,430) 12,894,517	2,427	(1,101,704) 1,103,597	115

(注)　(1)　役員に対する報酬等の支給の基準の概要
給与は、国立大学法人島根大学役員給与規程に基づき支給しています。
退職手当は、国立大学法人島根大学役員退職手当規程に基づき支給しています。
(2)　教職員に対する給与等の支給の基準の概要
給与は、国立大学法人島根大学職員給与規程に基づき支給しています。
退職手当は、国立大学法人島根大学職員退職手当規程に基づき支給しています。
(3)　常勤・非常勤の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に拠っています。
(4)　「支給額」欄の上段（　）内の金額は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しています。
(5)　支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。
(6)　賞与引当金繰入額（48,668千円）、退職給付引当金繰入額（10,712千円）、法定福利費（1,513,648千円）は含んでいません。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	附属病院	附属学校・園	国立学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	13,177,260	610,028	10,217,627	24,004,915	2,172,632	26,177,547
教育経費	115,441	85,203	1,278,729	1,479,375	282,063	1,761,438
研究経費	151,044	—	1,157,111	1,308,155	79,035	1,387,191
診療経費	6,518,071	—	—	6,518,071	—	6,518,071
教育研究支援経費	—	—	403,263	403,263	—	403,263
受託研究費	120,388	—	241,233	361,622	16,057	377,680
受託事業費	23,146	—	175,515	198,662	45,306	243,968
人件費	6,249,167	524,824	6,961,772	13,735,764	1,750,169	15,485,934